

2014 市民総合文化祭プログラム

～ふれあう心 育てる伊達の文化～

開催期間 9月28日～11月30日

広報紙では2号にわたり、文化祭のプログラムをご案内します。

今月号では、9月と10月に開催される催しをご覧ください。

全催しが掲載されているプログラムは、カルチャーセンターと市内公共施設でお配りしています。

☎ 生涯学習推進課社会教育係 (第2庁舎 ☎23-3331 内線509・512)

開催日	時間	行事(団体名)	場所
9月28日(日)	午後1時～3時	講演「読み直し伊達市史」 (伊達郷土史研究会)	迎賓館 (市開拓記念館)
10月1日(水) ～5日(日)	午前10時～午後5時 (5日は午後4時まで)	第43回伊達美術協会展・第9回公募展 (伊達美術協会)	カルチャーセンター
10月4日(土) ～5日(日)	午前10時～午後5時 (5日は午後4時まで)	硯友会書道展(硯友会書道同好会)	
	午前10時～午後5時 (5日は午後3時まで)	第54回盆栽展(伊達盆栽会)	
10月4日(土) ～6日(月)	午前9時～午後5時 (6日は午後4時まで)	俳句作品展(伊達俳句会)	
10月7日(火) ～9日(木)	午前9時～午後5時 (9日は午後4時30分まで)	短歌作品展(伊達短歌連盟)	
10月13日(祝)	午後1時～	創立60周年記念三曲演奏会(伊達三曲会)	
	午後1時～	第52回日本棋院道南地区 支部対抗囲碁大会(日本棋院伊達支部)	
10月15日(水) ～19日(日)	午前10時～午後6時 (19日は午後4時まで)	第30回西胆振会写真展 (二科会写真部北海道支部)	
		第47回道美展写真部胆振支部展 (北海道美術作家協会写真部胆振支部)	
10月17日(金) ～20日(月)	午前9時～午後5時 (20日は正午まで)	長生大学作品展(伊達市長生大学)	
10月18日(土) ～19日(日)	午前10時～午後5時 (19日は午後4時まで)	いけばな展(伊達華道協会)	
10月19日(日)	午前10時～午後5時	将棋大会(北海道将棋連盟伊達支部)	
	午後0時30分～5時	市民俳句大会(伊達俳句会)	
	午前10時～午後3時	第12回市民短歌吟行会(伊達短歌連盟)	
10月20日(月) ～23日(木)	午前10時～午後5時 (20日は正午から、23日は午後3時まで)	第39回土曜会展(油絵土曜会)	
10月25日(土) ～26日(日)	午前10時～午後5時 (26日は午後3時まで)	刀剣展示会(伊達刀剣甲冑保存会)	
10月26日(日)	正午～(開場は午前11時～)	民謡発表会(伊達民謡連合会)	
10月31日(金) ～11月2日(日)	午前10時～午後5時 (2日は午後4時まで)	書道連盟作品展(伊達書道連盟)	

9月10日は「下水道の日」



げすいどう みずのみらいを まもるみち (平成26年度下水道推進標語)



☎ 下水道課総務係 (市役所3階 ☎23-3331 内線422・423)

「水」は川や海から大気中に蒸発して雲になり、雨や雪として地上に降り注ぎます。降った雨や雪は川などに流れる中で再び蒸発するというように、地球上で常に循環しています。そして、私たちはその中で「水」を利用し生活しています。

この循環の中で、下水道は「私たちが汚した水をきれいにして川や海に戻す」といった重要な役割を担っています。下水道がなければ川や海が汚れ、生き物が生きていけなくなります。

また、下水道は、「まちに降った雨などを川や海まですみやかに排水し、浸水被害を防ぐ」という役割も担っています。

このような下水道の役割について理解と関心を深めていただくため、毎年9月10日を「下水道の日」とし、下水道の普及を促進しています。

「下水道の日」

下水道の日は、昭和36年9月10日、当時6%しかなかった下水道の普及率を高めることを目指し「全国下水道促進デー」という名称で始まりました。

その後、下水道への認識が高まってきたこともあり、より親しみのある名称として平成13年に「下水道の日」に変更されました。

排水設備の設置はお早めに

下水道は、河川や海の水質を保ち、快適な生活環境を守るために重要な役割を果たしていますが、水を使用する皆さんに整備した下水道を利用していただくためには、その効果をあげることができません。

そこで、下水道に接続できない区域にお住まいの方には、その区域が下水道に接続できるようになった後、6カ月以内に排水設備の整備、3年以内に水洗トイレへの改造が義務づけられています。

市では、1日も早く下水道を使っていたり、工事を進めよう、資金の貸し付けを行っています。

下水道への接続に必要な工事費、貸付制度などは次のとおりです。

- 標準的な工事費 50万円
- 工事の期間 3日程度
- 貸付限度額 50万円

詳しくは、担当課にお問い合わせください。



下水道は正しく使いまじょう

下水道は、家庭から出る汚水をそのまま流すことができる大変便利な施設ですが、何でも流して良いというわけではありません。

下水道施設は多くの方が使用する公共性の高い施設ですから、ルールを守って正しく使いまじょう。

生ごみや油を流さない

台所から出る生ごみやてんぷら油などの廃油は、排水管のつまりの原因になりますので、適切に処理をしましょう。

ガソリンやシンナーなどを流さない

揮発性の高い危険物やその他の化学薬品は、排水管を損傷する恐れや爆発を起こす危険性がありますので、絶対に流さないでください。

水洗トイレには溶ける紙を

水洗トイレには必ず水に溶けるトイレットペーパーを使用し、水に溶けないティッシュペーパーや紙オムツなどは流さないでください。

雨水は流せません

市では、雨水は道路側溝などを通して汚水とは別に流す分流式で管理していますので、雨水を下水道の汚水ますに流さないでください。